

令和2年度事業報告書

一般財団法人杵勝会

令和3年5月25日

○演奏会事業の実施に関する事項

演奏会名	杵勝会歳末チャリティー長唄演奏会
日時	令和2年12月13日(日)
場所	有楽町朝日ホール
入場者数	約300名
事業内容	毎年歳末に行われる朝日文化厚生事業団への寄付を目的とした演奏会。 第一部第二部あわせて全12番。
目的	朝日文化厚生事業団への寄付、ならびに長唄発展・師範会員の技の向上。

演奏会名	杵勝会関西定期演奏会
日時	令和3年3月27日(土)
場所	京都先斗町歌舞練場
入場者数	約250名
事業内容	毎年開催される関西での公益事業。第一部第二部あわせて全21番。
目的	長唄発展・会員の技の向上。

○その他事業の実施に関する事項

会報(はなびし)発行

8月と2月に会員の情報誌として発行。半年間の演奏会の報告と、決定している演奏会のお知らせ、新会員の紹介等を掲載。

当事業年度は、新型コロナウイルスの影響を大きく受け、非常事態宣言の発令などもあり、入場者、演奏者双方の感染防止を最優先とする慎重な対応を取らざるを得ない状況下で、入場者数を制限するなど演奏会を実施する会場の利用に係るガイドラインに従い、歳末チャリティー演奏会と関西定期公演を実施することはできたが、事業年度前半に開催を予定していた東京定期演奏会、杵勝会浴衣会は実施を見送ることとなった。

実施事業として当初計画していた演奏会については、その実施方法の性質上当該感染症の

状況に多大な影響を受けることとなるが、今後も行政の判断、情報等を慎重に勘案し、十分な安全が確保された段階で、従前どおりの開催を再開する見込みである。

以上の他、当事業年度において「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しない。